

事業概略書

事業名	グループホーム等住宅確保のための基礎調査および、防災・震災・保険等の危機トラブル対応に関する支援方策の検討
事業目的	障害のある人が地域社会で安全で安心して暮らすためには、グループホーム等の住宅が地域でできるだけ確保しやすくなることや、防災や火災安全計画、避難訓練、および権利擁護の取り組みが十分なされることが重要である。本研究では、住宅確保のための全国基礎調査を行いながら、現在進行している消防法改正や建築基準法における課題を明らかにし、リスクマネジメントのあり方や本人を交えた防災・避難訓練のあり方、権利擁護のための予防的研修について検討した。
事業概要	①全国グループホーム、ケアホーム（以下GH）の運営法人 3165 法人を対象に運営実態、建物状況、入居者の生活実態に関する基礎調査を行った。②GHの用途をめぐり消防法改正、建築基準法等から基本理念と課題の検討を行った。GHリスクに関して火災安全計画、火災安全性評価モデルの作成を行った。③本人のための避難訓練について、GH・特別支援学校での避難訓練調査、防災センターでの体験学習、火災ソーシャルスキル教材を作成した。④神奈川県で起こったGHでの権利侵害事例の分析を行い、予防のための研修方法とネットワークづくりについて検討した。
事業実施結果 及び効果	1、グループホーム等に関する基礎調査のための項目が精査され、今後、継続的に全国規模の調査を実施するための調査方法の確立に向けた課題が整理された。今後は、その成果を生かして調査を行い、国の施策の検討に対して基礎資料を提出するとともに、制度の効果等の評価測定に寄与することが重要であると結論できる。2、障害者の地域での生活を推進するためには、グループホームの数を増やすことが急務であるが、一方で、グループホームの火災がもたらす消防法改正およびそれに派生して起きている建築基準法の用途をめぐる混乱は、グループホームの設置を困難にしている。グループホームの火災安全性をはかりつつ、既存の住宅を利用したグループホーム設置が今まで通り可能になる方策を整理し、検討することで、障害者の地域での生活をすすめることが可能になる。また、グループホームの現場で使いやすい消防計画の立て方や避難訓練のやり方を提案することで、より入居者、援助者、運営者にとっても、より安全なグループホームを作っていく道筋を示すことができる。3、グループホームの防災対策は緊急の課題である。消防設備の設置、カーテン、カーペット等設置の他、定期的な避難訓練の実施が義務付けられているが、実効性のある避難訓練、逃げることの重要性をグループホーム入居者に情報提供し、避難訓練を実施するうえで、全国の特別支援学校での避難訓練や防災教育の実情は、障害関係のグループホーム、事業者にも参加になること示唆を与えてくれた。また各地の防災センターでの体験も障害のある人たちへの情報提供と訓練の実際が体験できて、避難訓練と併用すると効果が上がる。また火災に関するソーシャルスキルトレーニング用の視聴覚教材の作成をしたので、活用しやすいようにホームページ等で公開していく予定である。4、権利擁護への展開がますます多くの地域に広がり、グループホームにおける権利侵害の防止に向けての、地域におけるグループホームと世話人のネットワークづくりや、研修の機会拡大がすすむことを期待する。神奈川県域では、こうした取り組み後に2つの地域でグループホーム連絡会が発足した。
事業主体	障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会 〒187-8570 東京都小平市小川町1-830 白梅学園大学堀江研究室内 TEL : 042-346-5624 E-MAIL : info-gh-gakkai@shiraume.ac.jp

(注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。

2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。